

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 2 年 6 月 27 日現在

機関番号：34304

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2016～2019

課題番号：16K03451

研究課題名（和文）消費者法教育の体系化に向けた学際的研究

研究課題名（英文）Interdisciplinary research for systematization of consumer law education

研究代表者

高嶋 英弘（TAKASHIMA, Hidehiro）

京都産業大学・法学部・教授

研究者番号：70216646

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,500,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、消費者法教育の特質、消費者法教育と消費者教育の関係につき次の共通見解を得た。

消費者教育は、商品交換経済における生産と消費の分離という社会構造との関連性を意識し、教育内容が当該社会構造との関係で体系的に理解できるよう行われるべきこと。消費者法教育は、他の消費者教育分野において現実化された社会制度の到達点を示すため必然的に分野横断的性格を有するため、他分野の教育内容を総合的・体系的に学び直し効果的な権利教育を行える点で高等教育の重点科目に位置づけられるべきこと。成年年齢引き下げに対応し、高校・大学の消費者法教育を拡充・再編成し、体系化とスタンダード化を図るべきであること。

研究成果の学術的意義や社会的意義

今後、消費者市民社会の実現に向けて、消費者教育の重要性はますます高まることが予想される。とりわけ2020年4月から実施される18歳への成年年齢引き下げに対応して、高校・大学の消費者法教育を拡充・再編成し、体系化と内容のスタンダード化が必要不可欠であるところ、本研究は、消費者法教育を中心に据えて幼少時からの消費者教育の体系化と総合的理解を図る点、及び、消費者市民社会という理念の実現に向けた内容の具体化、とりわけ消費者の適切な権利行使による社会の発展を高等教育の重要な要素として位置づける点で、今後の消費者教育の体系的実施に際しての明確な指針を提供している。

研究成果の概要（英文）：In this research, we obtained the following common knowledge about the characteristics of consumer law education and the relationship between consumer law education and consumer education.

Consumer education should be conducted so that the educational content can be systematically understood in relation to the social structure concerned, considering the relationship with the social structure of separation of production and consumption. Consumer law education has a cross-cutting nature inevitably to show the reaching point of the social system that has been realized in other consumer education fields, so it is necessary to comprehensively and systematically re-learn the contents of education in other fields. It should be positioned as a priority subject in higher education in terms of effective rights education. It is necessary to expand and reorganize consumer law education in high schools and universities to systematize and standardize in response to the reduction of adult age.

研究分野：民法、消費者法、医事法

キーワード：消費者教育 消費者法教育 消費者法 成年年齢引き下げ 消費者問題

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

2012年に成立し同年に施行された消費者教育推進法の目的は、「消費者教育の総合的・一体的推進」にある。この目的設定は、従来の消費者教育が個別領域ごとのノウハウ的知識の取得にとどまっており体系的視点を全く欠落させていたことの反省に立ち、現状の改革が必要であるとの認識に基づいている。しかしながら、成立後約2年を経た時点においても、なお消費者教育の基本理念とそのスタンダードな内容を検討する作業は進んでいない。同法により消費者教育の推進主体に位置づけられている国、地方自治体、大学、NPO 団体等は、手探り状態で試行錯誤を繰り返しているのが現状である。その理由は、従来の消費者教育における構造的課題点にある。従来は、「市民生活のための総合的な消費者教育」というコンセプト自体が存在せず、そのため当然に内容の体系化も手つかずであり、適切な教材や担当者も存在しなかったと考えられる。そしてこのような状況は、まさに消費者法教育の領域について妥当する。

### 2. 研究の目的

上記背景のもとでは、消費者法および消費者行政の研究者、実務家が協力して、従来行われてきた様々な消費者法教育の内容を包括的に検討し、わが国における消費者法教育の基本理念と体系を確立するとともに、今後の消費者法の教育メソッドについて提言を行う作業がまさに重要である。本研究の目的は、従来行われてきた様々な消費者法教育の内容を包括的に検討し、わが国における消費者法教育の基本理念と体系を確立するとともに、今後の消費者法教育の内容とメソッドを提言する点にある。

### 3. 研究の方法

本研究においては、消費者法、民法、医事法、法情報学などの関連領域に造詣の深い研究者がそれぞれの専門に応じて研究作業を分担するとともに、消費者法教育に関連する多数の専門分野からの意見と批判を研究成果に取り込める体制を構築する。併せて、ヨーロッパ諸国を対象とした調査を行い、そこにおける消費者法教育に関する政策・対応の変遷をたどるとともに、現在、具体的にどのような団体がどのような内容の消費者法教育を実施しているのか、そしてその基礎となっている法令や制度にはどのようなものがあるのかを調査・検討し、これらをわが国の現状と対比させることによって、今後の方向性を示す。

### 4. 研究成果

消費者法教育の特質や、消費者法教育と消費者教育の関係につき、各分野の専門家を招聘して十数回に及ぶ研究会を実施した結果、以下(1)～(4)の共通知見を得ることができた。これらの知見に基づき、専門誌に研究会活動報告を連続掲載中である。

(1)消費者教育は、商品交換経済における生産と消費の分離という社会構造との関連性を意識し、多くの分野における消費者教育の内容が当該社会構造との関係で体系的に理解できるよう行われるべきこと。

(2)消費者法教育は、他の消費者教育分野において現実化された社会制度の到達点を示すものであり、必然的に分野横断的性格を有することになる。そのため消費者法教育は、他分野における消費者教育の内容を総合的・体系的に学び直すとともに、消費者の権利教育を効果的に行える点において、高等教育における消費者教育の重点科目に位置づけられるべきこと。

(3)労働法制や公害問題のように、従来、必ずしも消費者教育の一分野に位置づけられていなかった領域についても、消費者市民社会における市民の自立という観点からは、広義の消費者教育に含めて考察すべきであること。

(4)成年年齢の引き下げに対応し、高校・大学の消費者法教育を拡充・再編成し、体系化と内容

のスタンダード化を図るべきであること。とりわけ、高校3年次及び大学初年次においては、幼少期からの消費者教育を総合的・体系的に学び直す機会として、かつ、市場の健全化に貢献する市民の養成に向けた消費者権利教育の機会として、重要な意味を有すること。

あわせて、ヨーロッパ、とりわけEUにおける消費者法教育の現状を調査し、わが国に紹介することにより、今後のわが国における消費者法教育の基本的な方向性を示すことができた。すなわち、若年層を対象とした消費者法教育においては、とりわけ教員に対する支援をシステムとして行うこと、市民、とりわけ企業経営者に対する教育の取り組みが重要であること、である。これらの知見は、日本弁護士連合会シンポジウムにて報告するとともに、調査報告を公表している。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計19件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 松岡久和・七戸克彦・高須順一・中田邦博・高嶋英弘・鹿野菜穂子・三枝健治・吉永一行・寺川 永・坂東俊矢・若林三奈	4. 巻 762
2. 論文標題 インターカレッジ民法討論会 白熱！教員討論	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 法学セミナー	6. 最初と最後の頁 53-59
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 坂東俊矢	4. 巻 69巻11号
2. 論文標題 未成年者の行為能力の考え方 - 成年年齢引下げの議論を踏まえて	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 自由と正義（日本弁護士連合会）	6. 最初と最後の頁 58-63
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 草鹿晋一	4. 巻 94巻
2. 論文標題 混乱する地図混乱地域？ 概念の拡張と解決手法	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 会報かごしま（鹿児島県土地家屋調査士会）	6. 最初と最後の頁 4-7
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 草鹿晋一	4. 巻 94号
2. 論文標題 鑑定意見 裁判所が求める専門家の知見とは	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 会報かごしま（鹿児島県土地家屋調査士会）	6. 最初と最後の頁 7-10
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 草鹿晋一	4. 巻 95号
2. 論文標題 かいけつサポート第159号	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 会報かごしま(鹿児島県土地家屋調査士会)	6. 最初と最後の頁 4-7
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 高篤英弘、金山直樹、吉永一行、七戸克彦、松岡久和、寺川永、栗田昌裕、村田健介	4. 巻 752
2. 論文標題 インターカレッジ民法討論会 白熱! 教員討論	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 法学セミナー	6. 最初と最後の頁 48-54
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 野々山宏	4. 巻 112
2. 論文標題 消費者契約法専門調査会報告書の評価と喫緊の課題	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 消費者法ニュース	6. 最初と最後の頁 83-84
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 草鹿晋一・森田慈心・玉置秀司・芳中千裕・谷中真紀子・久保原寛子	4. 巻 746
2. 論文標題 『大学で法を学ぶ意義-趣旨説明』特別企画2 大学で法を学びはたらくとは?	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 法学セミナー	6. 最初と最後の頁 69-79
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 坂東俊矢	4. 巻 114
2. 論文標題 成年年齢の引下げ問題と若者の消費者としての保護	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 消費者法ニュース	6. 最初と最後の頁 7-8
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 高鳥英弘	4. 巻 739
2. 論文標題 インターカレッジ民法討論会 出題の趣旨と解説	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 法学セミナー	6. 最初と最後の頁 47-51
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 高鳥英弘	4. 巻 56
2. 論文標題 美容医療サービスの法的特徴と問題点	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 ウェブ版「国民生活」2017年3月号 特集2 (国民生活センター)	6. 最初と最後の頁 4-8
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 坂東俊矢	4. 巻 1498
2. 論文標題 改正消費者契約法と特定商取引法の使い方 - 消費者の被害救済という視点から	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 ジュリスト	6. 最初と最後の頁 65-70
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 坂東俊矢	4. 巻 24巻4号
2. 論文標題 消費者政策の展開と消費者法の形 - 訪問販売の規制についての法律の改正を中心に	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 立命館大学 政策科学	6. 最初と最後の頁 65-80
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 坂東俊矢	4. 巻 2
2. 論文標題 消費者被害救済法理としての未成年者取消権の法的論点	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 消費者法研究	6. 最初と最後の頁 71-90
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 草鹿晋一	4. 巻 746
2. 論文標題 大学で法を学ぶ意義	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 法学セミナー	6. 最初と最後の頁 69-69
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 野々山宏、伊藤眞、加藤信太郎、我妻学、今井和男、後藤健	4. 巻 182
2. 論文標題 座談会：消費者裁判特例手続の施行に向けて	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 法の支配	6. 最初と最後の頁 6-43
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 野々山宏	4. 巻 53
2. 論文標題 消費者裁判手続特例法への期待と課題	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 国民生活	6. 最初と最後の頁 1-4
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 高嶋英弘・平林有里子・河原佑香	4. 巻 120
2. 論文標題 「消費生活相談員の視点から見た消費者教育 - 消費者法教育研究会活動報告(1)」	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 消費者法ニュース	6. 最初と最後の頁 99-107
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 高嶋英弘・荒木武文	4. 巻 121
2. 論文標題 大学における消費者法教育 - 消費者法教育研究会活動報告(2)	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 消費者法ニュース	6. 最初と最後の頁 151-156
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計31件 (うち招待講演 26件 / うち国際学会 2件)

1. 発表者名 高嶋英弘
2. 発表標題 安全で安心できる高齢期を過ごすために知っておきたい法律の基礎知識
3. 学会等名 大津市消費生活センター消費者月間記念講演 (招待講演)
4. 発表年 2018年



1. 発表者名 高島英弘
2. 発表標題 “ before/after ” 形式で学ぶ改正民法 - 改正の概要と今回の改正が実務に及ぼす影響について -
3. 学会等名 京都府行政書士会 平成30年度研修会（招待講演）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 野々山宏
2. 発表標題 特定商取引法改正の概要とポイント、割賦販売法改正の概要とポイント
3. 学会等名 国民生活センター 平成30年度消費生活相談員研修（招待講演）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 野々山宏
2. 発表標題 消費者契約法の知識と消費者トラブル
3. 学会等名 国民生活センター 平成30年度消費生活相談員研修（招待講演）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 野々山宏
2. 発表標題 消費生活センターにおける消費者行政職員の役割と、消費生活相談において活用する法律の体系とポイント
3. 学会等名 国民生活センター 平成30年度消費者行政職員研修管理職講座（招待講演）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 野々山宏
2. 発表標題 消費者契約法の改正について～改正の趣旨を活かした活用方法～
3. 学会等名 公益社団法人日本消費生活アオバイザー・コンサルタント・相談員協会主催 法律基礎講座（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 野々山宏
2. 発表標題 消費者契約法平成30年改正の概要と残された課題
3. 学会等名 NPO法人とちぎ消費生活サポートネット 平成30年度消費生活相談員専門研修（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 草鹿晋一
2. 発表標題 境界問題を考える：センターができること
3. 学会等名 鹿児島県土地家屋調査士会 境界問題相談センターがごしま認証記念シンポジウム(コーディネーター参加)（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 高嶋英弘
2. 発表標題 美容医療関係の消費者トラブル
3. 学会等名 大分県消費生活相談員研修（招待講演）
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 野々山宏
2. 発表標題 適格消費者団体の活動と課題
3. 学会等名 NPO法人消費者市民サポートちば・関東弁護士会連合会（招待講演）
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 野々山宏
2. 発表標題 消費者行政の変遷、消費者基本法、消費者安全法
3. 学会等名 公益社団法人全国消費生活相談員協会平成29年度愛媛県消費生活相談人材養成講座（招待講演）
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 野々山宏
2. 発表標題 消費者契約法の概要・改正と相談実務
3. 学会等名 足利市平成29年度足利市消費生活相談員実務研修会（招待講演）
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 野々山宏
2. 発表標題 特定商取引法の考え方・適用
3. 学会等名 愛知県消費生活相談専門分野チーム研究会（招待講演）
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 野々山宏
2. 発表標題 消費生活相談に必要な特定商取引法の知識
3. 学会等名 国民生活センター平成29年度消費生活相談員研修（招待講演）
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 野々山宏
2. 発表標題 被害救済のための法の現状と相談実務への活用
3. 学会等名 NPO法人とちぎ消費生活サポートネット平成29年度消費生活相談員専門研修（招待講演）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 野々山宏
2. 発表標題 消費者を取り巻く法律の基礎知識
3. 学会等名 公益社団法人全国消費生活相談員協会平成29年度岡山市消費者教育担い手育成講座（招待講演）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 草鹿晋一
2. 発表標題 法科大学院の理念とは何だったのか-角を矯めて牛を殺すこと勿れ
3. 学会等名 中日経営実務シンポジウム（上海市、中華人民共和国、日本経営実務法学会・華東政法大学共催）（国際学会）
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 坂東俊矢
2. 発表標題 高齢者の消費者被害と法的な対応
3. 学会等名 国民生活センター平成29年度消費生活相談員研修専門講座（招待講演）
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 坂東俊矢
2. 発表標題 高齢者の消費者被害と法的な対応
3. 学会等名 国民生活センター平成29年度消費生活相談員研修専門講座（招待講演）
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 坂東俊矢
2. 発表標題 トークセッション 子どもたちに伝えたい、思いやりのある暮らし
3. 学会等名 京都府 京都エシカルフェア（招待講演）
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 坂東俊矢
2. 発表標題 国民生活センター平成29年度消費生活相談員研究専門・事例講座
3. 学会等名 消費生活相談に必要な法律知識 - 民法（招待講演）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 高鳥英弘
2. 発表標題 探すとき、借りるとき、そして、出ていくとき...知っておこう！住宅の賃貸借契約
3. 学会等名 平成28年度 大津市消費生活講座暮らしの安心カレッジ
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 高鳥英弘
2. 発表標題 高齢者の消費者トラブルを防ぐため地域でできること
3. 学会等名 滋賀県主催 高齢者見守り講座
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 高鳥英弘
2. 発表標題 スポーツ指導と部活動の現状と課題 - 今後のスポーツ指導に当たっての注意点と今後の相撲競技発展に向けた対応 -
3. 学会等名 京都府相撲連盟講習会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 高鳥英弘
2. 発表標題 高齢者の消費者トラブルを防ぐため地域でできること
3. 学会等名 滋賀県主催 高齢者見守り講座
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 中田邦博
2. 発表標題 The Current Development of the Japanese Consumer Contract Law
3. 学会等名 国立マレーシア大学 法学部 (招待講演)
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 野々山宏
2. 発表標題 多国間取引における消費者の被害回復に関する協力関係
3. 学会等名 日中消費者政策会議 (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 野々山宏
2. 発表標題 不招請勧誘規制の現状と課題
3. 学会等名 兵庫県弁護士会シンポジウム (招待講演)
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 野々山宏
2. 発表標題 相談処理に役立つ特定商取引法・消費者契約法の改正のポイント
3. 学会等名 公益社団法人消費者教育支援センター研修会 (招待講演)
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 野々山宏
2. 発表標題 消費者の財産的被害の現状と消費者裁判手続特例法の活用
3. 学会等名 札幌市主催・NPO法人消費者支援ネット北海道実施シンポジウム（招待講演）
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 高嶋英弘
2. 発表標題 EUにおける消費者教育の特徴とわが国への示唆
3. 学会等名 日本弁護士連合会シンポジウム「18歳になるキミたちへ～海外事例から考えるこれからの消費者教育～」（招待講演）
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計8件

1. 著者名 坂東俊矢・細川幸一	4. 発行年 2018年
2. 出版社 法律文化社	5. 総ページ数 116
3. 書名 18歳から考える消費者と法	

1. 著者名 日本弁護士連合会編、齋藤雅弘、野々山宏、村干鶴子、池本誠司、安保嘉博、松井良太、桜井健夫、朝見行弘、谷合周三、平澤慎一、横山哲夫、高木篤夫、佐々木幸孝、鈴木敦士著	4. 発行年 2018年
2. 出版社 日本評論社	5. 総ページ数 537
3. 書名 消費者法講義 第5版	



1. 著者名 坂東俊矢監修、久米川良子、葉袋真司、大上修一郎、名波大樹、中井編著	4. 発行年 2018年
2. 出版社 民事法研究会	5. 総ページ数 291
3. 書名 特定商取引のトラブル 相談Q&A	

1. 著者名 中田邦博、後藤元伸、鹿野菜穂子	4. 発行年 2018年
2. 出版社 法律文化社	5. 総ページ数 318
3. 書名 新ブリメール民法1 民法入門・総則	

1. 著者名 潮見佳男・野々村和喜・高島英弘・坂口甲・鹿野菜穂子・中田邦博・松岡久和・寺川永・野田和裕・武田直大・鄭芙蓉・森山浩江・常岡史子・冷水登紀代・浦野由紀子	4. 発行年 2017年
2. 出版社 法律文化社	5. 総ページ数 100 (高島英弘14-19, 中田邦博32-37, 92-99)
3. 書名 18歳からはじめる民法	

1. 著者名 中田邦博・鹿野菜穂子・中側丈久・佐伯仁志・川濱昇・大澤彩・宮下修一・圓山茂夫・丸山恵美子・後藤巻則・木村達也・上柳敏郎・松本克美・坂東俊矢・高島英弘・寺川永・角田真理子・黒木理恵・南雅晴・山本和彦・長野浩三・町村泰貴	4. 発行年 2017年
2. 出版社 日本評論社	5. 総ページ数 367 (高島英弘239-252, 中田邦博2-19, 坂東俊矢222-238)
3. 書名 基本講義 消費者法 (第3版)	

1. 著者名 中田邦博・鹿野菜穂子・中川丈久・佐伯仁志・川濱昇・大沢彩・宮下修一・圓山茂夫・丸山恵美子・後藤巻則・木村達也・上柳敏郎・松本克美・坂東俊矢・高嵩英弘・寺川永・角田真理子・黒木理恵・南雅晴・山本和彦・長野浩三・町村泰貴	4. 発行年 2016年
2. 出版社 日本評論社	5. 総ページ数 344 (中田邦博2-18, 84-100, 坂東俊矢207-221, 高嵩英弘222-235)
3. 書名 基本講義 消費者法 (第2版)	

1. 著者名 中田邦博・鹿野菜穂子・中川丈久・佐伯仁志・川濱昇・大沢彩・宮下修一・圓山茂夫・丸山恵美子・後藤巻則・木村達也・上柳敏郎・松本克美・坂東俊矢・高嵩英弘・寺川永・角田真理子・黒木理恵・南雅晴・山本和彦・長野浩三・増田朋記・町村泰貴	4. 発行年 2020年
2. 出版社 日本評論社	5. 総ページ数 391 (中田邦博2-21, 101-122, 坂東俊矢241-257, 高嵩英弘258-275)
3. 書名 基本講義 消費者法 (第4版)	

〔産業財産権〕

〔その他〕

坂東俊矢著 「消費者政策の展開と消費者法の形 - 訪問販売の規制についての法律の改正を中心に」立命館大学 (政策科学24巻4号) 学術リポジトリ公開アドレス <a href="http://hdl.handle.net/10367/8249">http://hdl.handle.net/10367/8249</a>
---

6. 研究組織			
	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	坂東 俊矢  (BANDO Toshiya)  (40189733)	京都産業大学・法学部・教授    (34304)	

## 6. 研究組織（つづき）

	氏名 (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	野々山 宏 (NONOYAMA Hiroshi) (80388016)	京都産業大学・法務研究科・教授  (34304)	
研究分担者	中田 邦博 (NAKATA Kunihiro) (00222414)	龍谷大学・法学部・教授  (34316)	
研究分担者	草鹿 晋一 (KUSAKA Shinichi) (30327118)	京都産業大学・法学部・教授  (34304)	